

連結納税導入検討

連結グループの範囲検討

連結グループ内に所得を生ずる法人と欠損を生ずる法人があるか

判断基準

今後9年間のグループ内欠損金の使用見込額合計

+

連結欠損金(親法人の欠損金)の使用見込額

+

特定連結欠損金(子会社欠損金)の使用見込額

単体納税における単体欠損金の使用見込額合計
(法人税・地方税)

子法人の時価評価による納税

個別項目の検討

連結納税の採用決定

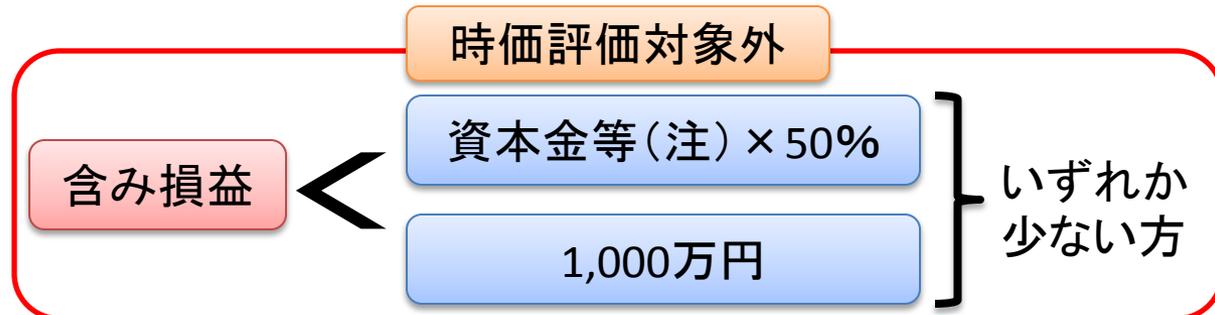
時価評価

(1) 時価評価対象外法人

- 株式移転完全子法人
 - 長期(5年超)保有完全子法人
 - 連結親法人またはその完全子法人により設立された完全子会社(孫会社)
 - 適格株式交換に係る株式交換完全子法人
 - 適格合併に係る被合併法人の長期保有完全子法人
- など

(2) 時価評価対象資産

- 固定資産(圧縮記帳等の適用を受けた減価償却資産を除く)
- 土地等(棚卸資産である土地を含む)
- 金銭債権(一の債務者毎に区分)
- 有価証券(銘柄毎)
- 繰延資産



(注) 連結対象子法人の資本金額等